



「豊かで魅力あるまちづくり」を目指して

新しい年を迎えました。新世紀は少子高齢の社会でもあります。未来を託す子どもたちの教育や高齢者の介護など福祉の充実とともに、災害に強い、より安全で安心して暮らせるまちづくりが重要です。激しく変化する社会にあって、さらなる行政サービスの向上が求められています。そこで、これからのまちづくり、併せて、その手法の一つとして注目されている合併問題について、市の広報番組「ちゃんねるよっかいち」(CITY 10ch)の市民リポーター・水野優子さんが市長に聞きました。

を目指して



(聞き手) 市民リポーター水野 優子さん **新春インタビュー** (語り手) 井上 市長

私たちのまちをつくっていく上で、これからはどんな点が重要でしょうか？

新しい社会変化に対応し、安全で安心して暮らせるまちづくりを

わが国は今、社会の変化、経済の変化が同時に押し寄せるという大変厳しい状況にあります。社会の変化としては、少子高齢社会が始まってきたことです。長寿社会になるのは大変喜ばしいことですが、少子社会は将来を託す子どもたちにも、日本の社会構造にも大きな影響があります。高齢者の方の介護など福祉サービスを充実させるとともに、子どもを生ま育てる世代を社会全体で支えていくシステムが必要となっています。

一方で風水害や巨大地震など、私たちに絶えず災害に対する不安があります。これらにいかに行政が備えていくのかも大きな課題ですね。

そのためには、どんなことを進めていかれますか？

行財政基盤を強化しながら時代の変化に合ったまちづくりを

市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを進め、将来を担う子どもたちの教育の充実を推進していくためには、財政基盤を強化するとともに、新しい社会システムに対応できる都市構造を構築することが重要であると考えています。

経済活動の範囲が世界規模になっている今日、民間企業のみなさんは、まさしく生き残りを懸けて企業合併やリストラなど大変な改革を断行されています。こうした中で、行政も聖域ではありません。申し上げます行政課題に的確に対応するためには、行財政基盤の建て直しは緊急の課題であると考えています。

行財政基盤を強化するには、どうすればいいのですか？

行政の枠組みを見直し、自立・自活のまちづくりを

行財政基盤を強化するためには、行政の枠組みも見直す必要があります。今の行政の枠組みのほとんどは、約五十年前に形づくられたものです。その後、交通網の整備や情報通信技術の進展などによって社会活動が広がり、現在の市民のみなさんの生活圏は、行政の枠組みをはるかに越えたものとなっています。

今年五月、小泉内閣が構造改革に取り組み基本方針、いわゆる「骨太の方針」を示しました。その中で、地方自立・活性化」をプログラムの一つに掲げて、国・地方の役割分担の根本的な見直しを行うこととし、地方自治体に対してその体制整備を求めています。地方自立を実現していくためには、「地域のごことは自分たちの責



任のもと、自分たちで意思決定できる、つまり地方分権社会」を確立していかなければなりません。

なぜ、構造改革が必要なのでしょう？

国・地方、合わせて666兆円の借金。後世に「つげ」を回さないために

国や地方自治体が抱えている借金は国民一人当たり約五百三十万円になるなど、もうこれ以上、後世の人たちに「つげ」を回すことはできません。

また、国が地方自治体の財政を支援する地方交付税制度も改革を余儀なくされています。地方自治体の財政の保護ネットが崩壊し始めているといえます。

このような状況の中で、国は、地方自治体の効率的な財政運営のために合併を推進しています。合併特例法により、平成十七年三月までに合併を行ったところについて種々の支援策を講じることとし、このために市町村合併の問題が行政の今日的な大きなテーマとなっています。

市町村合併をどう考えていますか？

市民自治の実現のためには大きな都市になることも必要

市町村合併で期待できることの一つとして、「市民自治の実現」があり

ます。市民自治とは、「地域のことは地域のみなさんの中で議論していただき地域で決める」ということです。

行政もみなさんのニーズを把握し、行政サービスの内容や負担を決めていくことが必要であり、意思決定の権限がなければなりません。しかし、今の都市制度では、中小の都市にはまだまだわずかな権限が移譲されているだけです。都市制度は、政令指定都市、中核市、そして本市が指定を受けている特例市という三つからなっています。このうち、一番規模の大きい政令指定都市には、県に近い事務権限が移譲されています。

このような観点から大きな都市を目指すことも必要であり、合併はその手法の一つと考えます。

新しいまちづくりは？



用語メモ

【政令指定都市】

政令で指定する市で、福祉や衛生、都市計画など多数の事務権限が移譲され、きめ細かい市政を図るために行政区を敷くことができます。知事の許可などを要せず、都道府県とほぼ同等の権限が与えられます。現在、全国に12市あり、要件は人口50万人以上で、すでに指定されている都市を基準に指定を受けます。

【中核市】

政令指定都市に次ぐ第二の市の制度で、保健衛生や民生、都市計画、環境保全などの事務の権限が移譲され、都道府県の50%近くの権限を持つことができます。現在、全国に28市あり、要件は人口30万人以上、100km²以上の面積を有することです。

【特例市】

政令指定都市、中核市に次ぐ第三の市の制度。騒音規制法など16法律20項目の権限が移譲されます。現在、全国に30市あり、要件は人口20万人以上で、本市は平成12年11月に指定を受けました。



合併にはほかにどんなメリットがありますか？

産業基盤が強化でき、都市イメージも向上

災害などの危機管理や行政サービスの充実、さらに、お互いの強みを生かし補完し合うことによって産業基盤の強化が期待でき、都市イメージも向上すると考えています。例えばお隣の鈴鹿市と合併すると、工業出荷額では全国六位、農業粗生産額では七位という規模になります。

合併すると、行政サービスはどのように向上するのですか？

コストを削減しながら新たな課題にも対応が可能

市町村合併で期待できることの一つに、「行政体制の刷新」があります。

都市規模が近い合併を新設合併といいますが、お互いが持っている条例・規則や仕事の仕組みをゼロから見直すこととなります。大変な作業ですが、行政の体制・体質を変える大きなチャンスでもあります。その作業過程で行政の役割や行政サービスのあり方を考え、民間でできるものは民間にお任せしていく。これは行政能力の向上やコスト削減につながります。また、それによって、新たな行政の課題に対応するための専門スタッフの増強にもつながると考えています。

市は市町村合併をどのように進めようとしているのですか？

情報提供や議論の場を設け、みなさんの意見を反映して決定

新聞などで、「四日市市・鈴鹿市合併構想」などと報じられ、合併の話が行政だけでどんどん進められているように思われるかもしれませんが。しかし、そうではなく、具体的な合併の検討が必要と考え、周辺の市・町と研究会などを立ち上げて協議を重ねているところです。

合併問題を一般論的にお示しても、具体像が分からず議論がしにくくなりかねません。まず、枠組みをしっかりと作り、新しいまちのイメージをお示して、その上で合併の

是非について、市議会をはじめ市民のみなさんのご意見をお聞きする。このように、十分に議論をしながら決定していくことが大切です。そして市議会での議決が最終的な判断になります。また、合併特例法などの国の支援措置適用の期限内にその判断をお願いする必要もあります。今後、合併に関する情報提供や議論の場も設けていきますので、みなさんの参加をお願いします。



伸びる人口



合併の仕方によっては 政令指定都市も目標に

合併によって、政令指定都市となれますか？

政令指定都市は、横浜、大阪、名古屋など全国に十二市あります。法律では、人口五十万人以上の都市で、一定の要件を満たすことになっています。最近の千葉市の例もあるように、おおむね人口八十万人以上が実質的な要件であったようですが、七十万人規模となる静岡・清水両市の合併構想に対して国は指定する考えであり、今後、その要件は緩和される方向です。現在、本市で合併の可能性を検討

用語メモ

【合併特例法】

正式名称は「市町村合併の特例に関する法律」といいます。関係市町村は合併を行うこと自体の可否を含めて合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織として「合併協議会」を設置する必要があります。この組織は地方自治法に基づき議決を経て設置されるものです。国においては、自主的な市町村の合併の推進を図るために「合併特例法」を定めており、新たに合併を行う市町村は、その協議会で作成された新市町村建設計画に基づくさまざまな事業について大きな財政支援を受けることができます。ただし、合併特例法は時限立法で、その期限は平成17年3月となっています。

周辺の市町との話し合い

市では、平成13年8月に本市と三重郡四町の首長などにより合併のメリット、デメリットを共同研究する「四日市地区広域都市研究会」を設置し、行政サービスなどの現状分析や合併事例の研究をしています。また、平成13年11月に本市と鈴鹿市の市長などによる合併に向けての研究会「四日市市・鈴鹿市合併研究会」を設置。今後、周辺の市町にも参画を呼びかけ、法定合併協議会の早期設立を目指しています。

市民のみなさんの協力を得ながら、 スケールの大きな活力ある都市構想を

している最も大きなパターンでは、五十万人を越える規模となります。そのような都市が実現すれば、近い将来、政令指定都市も夢ではありません。政令指定都市には多くの権限

政府が今回示した都市再生プランでは、中部圏の位置付けがされていません。その要因の一つに、「東京圏には横浜・川崎・千葉、大阪圏には神戸・京都・堺などそれぞれの都市圏を補完する政令指定都市、あるいはそれに近い大都市が存在しています。が、中部圏には四十万人前後の中核市はあるものの都市圏としては未成熟である」という手厳しい指摘が挙げられます。二十一世紀にも中部圏が活力ある地域であるためには、東京・

大阪に次ぐ都市圏を形成していく必要があります。そのためには、三重県で人口規模が一位の本市と二位の鈴鹿市、生活圏として結び付きの深い三重郡四町を中心に、さらには周辺市・町を含めたスケールの大きな都市構想が描ければと考えています。本市では、これからも市民のみなさんの協力を得ながら、活力ある魅力あふれる都市として輝き、発展するよう市政運営を進めてまいりますので、ご支援賜りますようお願いいたします。

が移譲され、身近なところでの行政サービスが可能になり、また商業・工業や医療・教育・文化などの集積も期待できると考えています。

ご参加ください

市町村合併シンポジウム

自分たちが暮らすまちづくりの将来を考える機会として、市町村合併と一緒に考えてみませんか。

主催 / 四日市市
日時 / 2月3日(日) 午後1時30分～4時45分(予定)
場所 / 総合会館8階 視聴堂室

基調講演 / 「自立のまちづくり」
東京大学大学院教授 森田^{あきら}朗さん
パネルディスカッション / 「個性あふれるまちづくりと市町村合併」

みなさんのご意見やご提言、ご質問をお寄せください。
市長公室 合併推進室 ☎ 54 - 8589・FAX 54 - 3974